

令和 3 年

第 3 回議会臨時会会議録

自 令和3年6月10日

至 令和3年6月10日

福島県会津坂下町議会

令和3年第3回会津坂下町議会臨時会会議録

令和3年6月10日から令和3年6月10日まで第3回臨時会が町役場議場に招集された。

令和3年6月10日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 目黒克博	2番 蓮沼文明	3番 物江政博
4番 赤城大地	5番 横山智代	6番 渡部正司
7番 小畑博司	8番 佐藤宗太	9番 山口享
10番 渡部順子	11番 五十嵐一夫	12番 酒井育子
13番 青木美貴子	14番 水野孝一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	五十嵐 隆 裕	書	記	川 田 良 子
書	記	橋 本 吉 嗣		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 文 英	副 町 長	日 下 亮
教 育 長	鈴 木 茂 雄	会 計 管 理 者	五 十 嵐 吉 雄
総 務 課 長	板 橋 正 良	政 策 財 務 課 長	佐 藤 銀 四 郎
生 活 課 長	新 井 田 英	建 設 課 長	古 川 一 夫
産 業 課 長	宇 内 勝 良	教 育 課 長	上 谷 圭 一
子 ども 課 長	佐 藤 美 千 代	監 査 委 員	仙 波 利 郎

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時00分)

◎議長（水野孝一君）

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は、14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第3回会津坂下町議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（水野孝一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員として1番酒井育子君、13番青木美貴子君のお二人を指名いたします。

◎会期の決定

◎議長（水野孝一君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

第3回臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（水野孝一君）

ご異議ないものと認めます。よって、本臨時会は、本日1日と決定しました。

◎町長あいさつ

◎議長（水野孝一君）

町長より挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）

皆さん、おはようございます。

本日ここに令和3年第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私ともに御多忙のところ、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日御提案申し上げる案件は、除雪機械購入に伴う財産の取得について1件の御提案となります。

この案件につきましては、印刷物により御手元に差し上げたとおりでありますので、何とぞ慎重なる御審議の上、原案のとおり、承認賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

◎議案第38号の上程説明

◎議長（水野孝一君）

日程第3、議案第38号「財産の取得について」を議題といたします。

議題とした案件の件名を職員に朗読させます。

◎書記（橋本吉嗣君）

議案第38号財産の取得について

次のとおり、財産を買収するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

- 1、財産の名称、種類、数量、除雪ドーザー日立建機株式会社ZW100-68t級1台
- 2、買収の目的、町道の除雪
- 3、買収の方法、指名競争入札
- 4、買収予定価格、1237万5000円
- 5、買収の相手方、会津坂下町大字宮古字村西26番地1

ロジスネクスト東北株式会社会津支店支店長 齋藤将也

令和3年6月10日提出 会津坂下町長 齋藤文英

◎議長（水野孝一君）

これより、本案に対する説明を求めます。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

改めましておはようございます。

議案第38号財産の取得について御説明を申し上げます。

次のとおり、財産を買収するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めたいというものであります。

今回の財産取得につきましては、除雪機械はおおむね18年が経過いたしますと、修理に要する経費の増加及び修理期間が長期間となり、除雪作業に支障を来す恐れがあることから、車両の更新により町道延長約6kmの除雪作業を安全に進めるとともに処理能力向上と維持経費の軽減を図るため、国の社会資本整備総合交付金を活用し、取得するものであります。

- 1、財産の名称、種類、数量につきましては、除雪ドーザ、日立建機株式会社、Z W 1 0 0—6、8 t 級、1 台を買収するものであります。
- 2、買収目的は町道の除雪であります。
- 3、買収の方法は指名競争入札であります。
- 4、買収の予定価格は1 2 3 7 万 5 0 0 0 円であります。
- 5、買収の相手方は会津坂下町大字宮古字村西 2 6 番地 1、ロジスネクスト東北株式会社会津支店支店長齋藤将也であります。

次のページをお開きください。落札価格が 1 1 2 5 万円。消費税 1 1 2 万 5 0 0 0 円となっております。

以下、会津機械株式会社、日立建機日本株式会社東北支社南東北支店会津営業所、ロジスネクスト東北株式会社会津支店、喜多方ブル自工株式会社、コマツ福島株式会社会津支店の 5 社の入札結果であります。

なお、今回の入札参加者であります。会津地域には、除雪機械販売店が 6 社ございます。そのうち 1 社からは、当初の見積り依頼から見積り辞退届が提出されましたので、受注販売の可能との回答をいただきました、会津機械株式会社、日立建機日本株式会社東北支社南東北支店会津営業所、ロジスネクスト東北株式会社会津支店、喜多方ブル自工株式会社、コマツ福島株式会社会津支店の 5 社による指名競争入札としたものであります。以上、説明とさせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

以上をもって、議案の説明を終わります。

これより、本案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

◎質疑・討論・採決

◎ 1 1 番（五十嵐一夫君）

議長、1 1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 1 番、五十嵐一夫君。

◎議員（五十嵐一夫君）

まずですね、先ほどの全協でも、資料として示されたんですが、納入日が令和 4 年 2 月 2 5 日、いわゆる本当の今年度ですね、除雪に間に合うのかどうか、お伺いいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

納入日が令和 4 年の 2 月 2 5 日予定でございます。これについてはですね、どのメーカーでも、現在、受注販売となっている関係で、納期まで、約 8 か月を要するような形となっております。そのため、今シーズン、除雪作業に間に合うかとのことでござい

すが、シーズン途中の納入になることは間違いないだろうと、こういうふうを考えてございます。しかしながら、体制を維持するための更新による導入でございますので、支障のないよう、万全の体制でシーズンを迎えたいという考えてございます。以上です。

◎議長（水野孝一君）

ほかに質疑ありませんか。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

今回の入札の重機はですね、日立の重機なんですけども、ほかのメーカーがあると思いますが、一つのメーカーにこだわったということがどうしてなのか。あと、色々付属品というのは、いろいろあるわけなんですけども、この機種にこだわったことについてお伺いいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

この入札に関しましては、まずとして、日立建機社製のドーザーを指定したわけではございません。あくまでも、更新をする8t級のマルチブランドドーザーということで、そこに指定した付属品をつけて、納入が可能かどうかというようなことで、見積り依頼をお願いしたところ、今回の5社から納入可能だというような回答を得たものですから、指名競争入札をさせていただきましたが、結果として、今回購入する機種が、日立建機社製の8t級のドーザーとなったわけでございます、特に町から指定したものではありません。以上です。

◎議長 水野孝一君

ほかに質疑はありませんか。

◎7番（小畑博司君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、小畑博司君。

◎7番（小畑博司君）

今ほど同僚議員の質問に関連してですけれども、当然来年の2月末に、導入されるということでありますので、また、今回のこれについては更新でなくて、あの、法人というのかな、更新ということなので、それまでは旧の機械で、除雪はするということだろうというふうに思うんですけれども、それ以前に売り払ってしまうってことはないと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

当然、導入されるまでは、旧ドーザーで除雪を対応をさせていただいて、納入後に、旧型を売買といたしますか、処分したいと考えております。

◎議長（水野孝一君）

ほかに質疑はありませんか。

◎8番（佐藤宗太君）

議長、8番。

◎議長 水野孝一君

8番、佐藤宗太君。

◎8番（佐藤宗太君）

今回ですね、入札の公表期間が、令和3年5月21日ということですが、例年除雪ドーザーですね、納入が非常に、年度末近くになるということで、4月あたりですね、3月議会、予算が通った後、4月早々に入札し、2か月程度納入を早めることが出来ないのかどうか、おたじいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

当然、国の方の交付金を活用しての購入という形になります。

当然のことながら、交付申請等々の手続を踏んでという形になりますけれども、その辺は、可能かどうかも含めて、確認をさせていただきながら、対応が可能であれば、次年度以降の方針等々については、そのような形で、少しでも早く運営できるような形をとって

まいりたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（水野孝一君）

ほかに質疑はありませんか。

質疑も尽きたようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論もないようであります。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第38号財産の取得についてを採決いたします。この採決は挙手を持って行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全員挙手）

◎議長（水野孝一君）

挙手全員であります。

よって本案は原案の通り可決されました。

以上をもって、本議会に付された案件の審議は全部終了いたしました。

ここで、6月15日をもって任期満了により退任されなされます齋藤町長より挨拶の申出がありますのでこれを許可いたします。

◎町長退任のあいさつ

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）

退任に当たりまして、一文御挨拶を申し上げます。

まずは本会議に提出いたしました除雪機械購入に伴います財産取得の案件につきまして、議員の皆様方の賛成のもと、原案のとおり議決を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、来る6月15日をもちまして、任期満了により会津坂下町長を退任いたします。平成25年の町長就任以来、2期8年にわたり、町政を前に進めることが出来ましたので、議員の皆様方を初め、町民の皆様方の御支援と御協力の賜物であり、心より厚く御礼を申し上げます。

この間、子育て支援の充実を図るため、こども課の新設、坂下南幼稚園園舎の改築、幼稚園による3年保育の導入、保育所0歳児受入れ数の拡大、子育てふれあい交流センターの整備など、未来の宝である子供たちへの施策を重点事業に位置づけ、取り組んでまいりました。

平成26年には、道の駅あいづ湯川・会津坂下がオープンし、農産物や物産品などの販売を通じてまちの魅力を広く発信できることとなり、地域振興の拠点として成果を上げることが出来たと感じております。

また、令和元年度には、第6次会津坂下町振興計画を策定し、若者世代を施策の主体として位置づけ、坂下に誇りと、愛着を持ち、これからも住み続けたい、ふるさとに戻り暮らしたい、夢を実現したいと思えるまちづくりを目指した今後10年間の計画をスタートすることが出来ました。

さらには、我が町の最大の懸案事項である、財政の健全化につきましては、10年間の財政シミュレーションを策定し、計画に沿って進めてきた結果、改善の兆しが見え始めてきており、財政健全化の道筋をつけることが出来たものと考えております。

現在も拡大傾向が続いている新型コロナウイルス感染症により、先が見通せない不安定な状況の中にはありますが、古川新町長を筆頭に、議員の皆様、町民の皆様がさらに協力し、会津坂下町の一層の発展にお力を尽くしていただけることをお願い申し上げ、私からの挨拶といたします。大変お世話になりました。ありがとうございました。

◎閉会の宣言

◎議長（水野孝一君）

以上をもって、本臨時会に付された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって令和3年第3回会津坂下町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（閉会 午前10時16分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年6月10日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員